第18号（第18条関係）（平３総府令42・追加、平６総府令９・一部改正、平21内府令68・旧第７号の２の２繰下・一部改正、平27内府令９・令元内府令12・一部改正）

第　　号		打　刻　命　令　書　控
射練	指定番号	
撃習	指定年月日	
場	名称	
設	住所	
置	氏名	
者	生年月日	
銃砲の種別		
銃番号		
打刻部位		
打刻番（記）号		
打刻方法		
打刻期限		
確	年月日	
認	打刻の状況	

印　切取線　印

第　　号　　打　刻　命　令　書

練習射撃場
指定番号
指定年月日
名称
設置者
住所
生年月日
氏名　　殿

年　　月　　日
公安委員会　　印

銃砲刀剣類所持等取締法第９条の11第２項の規定により、次のとおり打刻を命ずる。

銃打	銃砲の種別	
砲刻	銃番号	
打刻部位		
打刻番（記）号		
打刻方法		
打刻期限		

備考　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。